



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 京福電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 西田 寛
(コード番号 9049 大阪(第2部))
問合せ先 管理本部部長 長尾 拓昭
(TEL 075-841-9381)

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

自己の株式の取得については、必要に応じて適時に株主総会の決議を得ることが必ずしも容易でないことから、機動的な資本政策の実現のために、市場取引等による自己の株式の取得を取締役会によって行うことを可能にするために定款第 7 条を新設するものであります。

また、第 7 条の新設することに伴い、現行定款第 7 条から第 39 条までの条数をそれぞれ 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(自己の株式の取得)
第 7 条	<u>第 7 条 当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
~ (条文省略)	第 8 条 ~ (現行どおり)
第 39 条	第 40 条

以 上